



# 有償ボランティアを承知しているか

町長 有償ボランティアはボランティアではない

半農半官についてII公務員が営利目的の農業事業体で兼業をするこ  
とについて

**半** 農半官について以下  
の質問をします。

- ① 農業繁忙期に兼業を許す自治体が出てきました。が町長の所感を伺います。
- ② 国家公務員兼業基準を設け、地方自治体にも制定を求めたようですが本町はどのような対応をしたのでしょうか。
- ③ 公務員の季節労働に対して対価付き労働を許すことを本町は考慮するの  
か伺います。

**町長** ① 農業者の高齢化や人手不足を解決する一つの手法だと認識しています。  
② 地方公務員法の規定により、これまで一部許可してきたもの以外については新たに許可要件を定める予定はありません。

③ 政策反映のため農林課職員を対象に研修を実施しています。今後につきましても、農業生産を維持するため他の市町村の動向について情報収集をしていきます。

**再質問** 公務員が営利目的の農業事業体で兼業したいと申請があつた場合、これは許可できるのででしょうか。

**副町長** 現状では、報酬をもらつて兼業したいという届け出があつた場合については、現状は許可できないと考えています。

**再質問** 新聞報道の緊急アンケートによると200件中9割の公務員が農業の公共性に共感するとの回答があるようです。農業に公共性があるかについてどう思われているのか答弁求めます。

**町長** 問題提起としては難しいのではないかと思います。農業自体は町としても

基幹産業として位置づけていますので、ある程度は社会では認められた公共性のある事業だと思つています。ただし、これは営利目的でやっていますので、少し農業という大きな枠組みと区別していかねければならないのではないかと感じています。

**再質問**

## 地

域と地域を結ぶのは糊のように農家がついて風景を創っています。今後かなり問題だと思うのですが、解決策があつたら教えてください。

**町長** 人手不足というのは農業だけではなく、様々な業種・業態で起きているのが実態です。公務員が報酬を得て、農業に兼務で従事することは社会的な批判が大きいだろうと考えています。緩和するのはハードルが高いものがあります。

**再質問**

ボランティアとい

う言葉があります。無償ボランティアはもちろんありますが、有償ボランティアという考え方があるのはご存じでしょうか。

**町長** 基本的に有償ボランティアは、ボランティアではありません。そこは勘違いしないようにされた方がよいのではないかと思います。

**再質問** 有償ボランティアはボランティアではないということでした。その事例があるので、今回は紹介しないでやめたいと思います。

